



東地中海地域ニュース

シリア：旱魃被害への政府対応

(6月3日付現地各紙)

2日、東部地域における旱魃被害への対応が閣議で協議された。3日付現地各紙の報道によると、概要は以下の通りである。

2日、オトリー首相は閣議を開催し、旱魃問題に関する政府委員会が実施したハッサケ県での現地調査および関連機関への聞き取りによる報告書につき協議し、以下のとおり、必要な対策を講じることで合意した。

1. 緊急対策

(1) ハッサケ県の被害世帯に対し、2ヵ月毎の緊急食糧支援を実施する。穀物、砂糖、マーガリン等が世帯毎にまとめて支給され、市民への配布についてはハッサケ県が管理する。

(2) 農業生産に対する親善災害の影響を軽減するためのファンドを設立する。

(3) 投資誘致のため、デリゾール、ハッサケ、ラッカで実施される投資事業に対し、10年間の免税措置を行う。

(4) ハッサケ県農家の2008-2009年における農業協同銀行からの貸付に関し、以下のとおり返済期間を定める。

(イ) 灌漑農地への貸付：7年

(ロ) 非灌漑農地への貸付：10年

(5) 農業協同銀行のハッサケ県農家への貸付利率を再検討する。

(6) 中央銀行から農業協同銀行への貸付につき、分割返済額を再調整する。

2. 農業分野の対策

(1) 被害をうけた全ての村に対し、女性の能力向上プロジェクトへ最低200万SPの支援を保障する。

(2) ハッサケ県から他の地域へ移住した世帯に関し、元の地域へ戻るための必要条件を調査する。

(3) 非灌漑国有地の農業に対し、2008-2009年の契約料およびその他費用を免除する。

(4) 畜産農家への資料提供を継続する。

3. 灌漑および水分野の対策

- (1) チグリス川導水等の事業に関する研究を実施する。
- (2) 各世帯に1ヵ所のみ井戸が割り当てられるよう調整する。
- (3) 飲用水に使用する井戸の掘削を許可する。

4. 教育分野の対策

教員の補充に関し、500日以上教育経験、53才以下、高等卒業試験50%以上の者を受け入れる可能性について、検討する。

5. 行政分野の対策

- (1) カミシリおよびハッサケの各地域に、下水、道路、電灯等インフラのための財政支援を行う。
- (2) 各福祉組織の設備を調査し、新たな機器購入の提案を行う専門委員会を設置する。
- (3) 水不足の地域に対し、井戸や貯水槽による飲用水確保のための支援を行う。
- (4) 国境地帯における投資による建設を容易にするため、法律の適用に便宜を図る。

6. 保健分野の対策

病院と保健センターの要望調査、救急車の配備等のため、保健省次官を長とする委員会を立ち上げた。

7. 国境通過所とフリーゾーンに関する対策

- (1) ヤアルービーヤのフリーゾーン計画を期限までに立ち上げ、投資促進を促す。
- (2) チグリス川事業を迅速に実施することの重要性に鑑み、財務相、灌漑相、SPC長官からなる委員会を組織することとする。なお、右委員会は、事業実施に必要な資本の国内外からの調達について検討する。

本「かわら版」の許可なき複製、転送、引用はご遠慮ください。

ご質問・お問合せ先 財団法人中東調査会 TEL:03-3371-5798、FAX:03-3371-5799